消費者庁製品事故情報検討会

及び

消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会

令和５年度第２回合同会議

議事要旨

１．日時　　令和５年９月２８日（木）１０：００～１２：００

２．場所　　経済産業省本館１７階西７第１特別会議室

３．出席者

（消費者庁製品事故情報検討会）

越山議長代理、飯野委員、小坂委員、横矢委員

（消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会）

鷲田議長、青柳委員、猪股委員、神山委員、河津委員、坂本委員、澤田石委員、関委員、田辺委員、南木委員、鷲田委員

（事務局）

消費者庁

植田審議官、阪口消費者安全課長、二階堂政策企画専門官、首藤消費者安全課政策企画専門官

経済産業省

殿木大臣官房審議官、佐藤製品安全課長、望月製品事故対策室長、伊藤製品事故対策室室長補佐

（注）合同会議の庶務は、消費者庁と経済産業省が合同で行う。

４．議事

（１）開会

（２）議事

ア　報告事項

重大製品事故の受付・公表状況について

イ　審議事項

１　確認の結果、消費生活用製品に該当しなかった、重大製品事故ではなかった案件について

２　原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件について

３　原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断する案件について

（３）閉会

５．議事概要

・事務局より、資料に沿って説明を行った。委員からの発言概要は以下のとおり。

ア　重大製品事故の受付・公表状況について

・資料３に沿って、項目ごとに消費者庁より説明。
委員から意見等はなかった。

イ－１　調査の結果、重大製品事故ではなかった案件について

・資料４－（１）及び資料４－（２）に沿って、案件ごとに消費者庁より説明。
委員から意見等はなかった。

イ－２　原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件について

・資料５－（１）、資料５－（２）及び資料５－（３）に沿って、案件ごとに経済産業省より説明。

委員

管理番号A202201069の製品について、幼児が引っ張らないようにクリップがついていたということだが、かなりこのひもによる窒息事故が起きている。力が加わった場合にひもが途中で外れる構造の製品が非常に増えてきているようには思うが、未だに本件のようなクリップがついているという製品があるところ、これは何年ぐらい前のものであったのか教えていただきたい。

経済産業省

使用期間は不明だが、販売期間が３年５か月から８年１１か月と推定されていることから、おそらく３年から９年前の製品と考える。

委員

管理番号A202200184の判断理由について、段差の高さに係る記述が出てくるが、段差の高

さがタイヤの半径と同じ高さ以上であればぶつかった場合に必ず転倒するという意識が消費者に足りないと思う。最近目にするようになった電動スクーターも、同様に使用者がタイヤの半径と同じ高さ以上の段差にぶつかった場合に必ず転倒するということを意識しているのかどうかが非常に気になる。タイヤの大きさを意識させるような工夫が必要かと思う。

経済産業省
　タイヤの大きさによって越えられる段差の高さも変わるので、危険度や事故にあったときの重症化リスクの度合いも変わってくる。消費者はほとんどの方が意識されていない可能性があるので、貴重なご意見として今後活用させていただく。

イー３　原因究明調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断する案件について
・資料６に沿って、案件ごとに経済産業省より説明。
・参考資料に沿って、一発二錠搭載自転車の事故について経済産業省より説明するとともに実機を用いての構造説明。

委員
　一発二錠搭載自転車の説明について、事故調査においては現物で再現したのか、それとも類似品で再現したのか。

NITE
　事故品を回収できたものについては、現物で再現するか否か確認している。

委員
　転倒しているので、現物の製品には部分的に変形、破損が生じている可能性が十分あると思う。

NITE
　全体状況を見つつ、転倒による変形等が関与しているかも含めて確認はしているが、これまでの案件を踏まえると影響はないことが多い。

委員
　一発二錠搭載自転車の説明について、この案件に関しては何年も検討しているが、一発二錠の設計に疑問を感じる。ハンドル固定の機構をバネ以外の何か機械的な制御を加えるとより安全な設計だと思う。

経済産業省
　メーカーのほうにも伝えていきたいと思う。

委員
　一発二錠搭載自転車の説明について、安全点検キャンペーンの実績に関連して、当該製品他製造、輸入事業者はどのような対応がされているか。

経済産業省
　他製造、輸入事業者の対応については確認をさせていただく。

委員
　管理番号 A202200696 に関連して、調査を拒否する消費者について、調査の伺いはメーカーしているのか、別の機関がしているのか。

経済産業省
　調査の伺いはメーカーがしている。

委員
　状況が悪いときに積極的に調べないという危険性もあると感じるが、調査を拒否するという主な理由は何があるか。

経済産業省
　メーカーには、調査希望は聞くよう、被害者の方に対して誠実に対応するようには常々言っている。その上で調査を拒否される場合は、消費者が製品に異常を感じてなく、修理して継続使用される場合や、係争などを目的として他の機関に消費者自らが調査依頼をされており入手の見込みが立たないということがあると聞いている。

委員
　管理番号 A202200923 の製品について、NITE がバランスボール使用中に破裂することの注意喚起情報を出したと思うが、その中で、表面に傷やひびがついていると破裂するおそれがあるから注意しましょうということを記載しており、傷やひびがあるということを消費者は見つけることができるという判断であってこのことは製品に起因しない分類になるのか。
　また、当該製品は、ノンバーストをうたっていた製品であったのかどうか、教えていただきたい。

経済産業省

取扱説明書には本体に傷や損傷がないか確認してから使用してくださいと記載している。また、本件については製品起因かどうか断定できておらず、分からない部分があるというところで、判断理由として、外皮に異物が刺さって亀裂が発生し、徐々に破れたという可能性は推定されるが、製造時と使用時のいずれで異物が刺さったのか不明ですので、事故の原因の特定には至っていないというのが結論とさせていただいている。

また、ノンバーストとうたっているか製品かどうかは分からない。

委員

管理番号 A202200568 の判断理由について、「左側は溶接の溶け込み不足であった可能性が考えられた」と書いてあるが、欧州の規格は満たしていたとのことで溶接不足の可能性があったとなると、規格基準が海外ではあり、国内では規格基準がなかったことで判断ができないという結論とは思うが、溶接不足や溶け込み不足と書かれてあるが製品起因ではないというのは適切ではないと思うので、判断理由の記載を工夫いただければと思う。

経済産業省

製品起因ではないということも特定できなかったところ、結論としては詳細な使用状況も不明なので、事故原因の特定には至らなかったとなっている。不良品であることがはっきり分かる、製品起因の明確な証拠になる部分が判明するなどの事実があれば、試験、目視または確認を十分にしながら調査結果に反映していく。

委員

これまで啓蒙が必要と思ったとコメントしたときに、やっている、これからもやっていくと回答をいただいているが、まだ消費者に伝わり切れていないということをいつも感じている。

借りて使う人が多いことも改めて感じており、例えば脚立の啓蒙がうまくいっておらず、借りて使っている人が多くいるのではないか。

これは１つの案だが、脚立の一斉調査期間のようなものを設けるイベントにしてはどうか。壊れているものについても、処分方法が分からない人、処分し切れない人についても、一斉調査にするなどと啓蒙活動をしても良いのではないかと思った。

経済産業省

啓発活動については、時代が変われば人も変わるし、その時々によってその時代に合った啓蒙活動をしていかなければいけないという、まさに現在、直面している課題をご指摘いただいたと思う。

もう１点ご指摘いただきました、脚立の一斉調査期間を設けてはどうかというご指摘は、様々な製品がある中で全部の製品についてできるかというところはあるが、良いアイデア

をいただいたので、引き続き内部で議論していきたいと思う。

委員

NITE などで分かりやすい啓発資料をいろいろ用意しているが、全て印刷を想定したものになっている。ぜひ投影スライド版のようなものを用意していただくと、学校の先生とかに投影してもらうとかがしやすくなるのではないかと思うので、ぜひデジタル化に対応した資料の作成を検討していただけたらなと感じている。

NITE

貴重なご意見は参考にし、引き続き啓蒙活動に努める。現在もプレスリリース、中には印刷を想定したもの、SNS または動画などの様々な注意喚起や広報活動に努めている。今後もご意見をいただきながら、どのように伝えるか、常々考えながら進めていく。

委員

最近、内蔵リチウム電池での火災事故がとても増えていて、それもいろいろな製品での事故情報があり、自動車、バイクや電動自転車からの発火のニュースを見ても、内蔵リチウム電池に関連するものではないかと疑ってしまうときもあるので、自動車関係からの発火事故からの情報収集も併せてしていただいて、今後とも内蔵リチウム電池での発火事故に関しての情報収集と、注意喚起に関してぜひ強化していっていただきたいと思う。

経済産業省

電動アシスト自転車などのリチウムイオン電池の内蔵の製品では様々な事故が起こっておりますので、私どもも注意して見ていきたいと思う。ただ、自動車やバイクは消費生活用製品から外れるものになるので、経済産業省では事故調査はできないものなので、その点はぜひ理解いただきたい。

委員

１つは普及啓発の件で、啓発のために努力されていることはよく分かるが、それが伝わらないという本当にもどかしさはある。例えば除雪機などで非常に重大な事故が起きている、このような事故が起きるから絶対守るべきことを伝えることが重要と思う。

もう一つは、施工業者への指導というのを徹底していただきたい。今回もパワコンとかビルトインの食洗機などがある。使用者が設置された後は手をつけられないものに関しては、施工業者の適切な施工がないと事故は防げないので指導をよろしくお願いしたい。

経済産業省

他の委員からも普及啓発の件についてご指摘いただいた。引き続き、どのようにしたら伝

わりやすいのか、そして必要とされる方にどのように伝えていくか、検討していきたいと思っている。

そして、施工業者への注意喚起も、消費者は施工後に手を加えることはできないものになるので、不具合品の継続使用についての消費者への注意喚起含め、いただいたご意見は今後我々のほうで対応していきたい。

委員

NITE の事故動画は非常に事故の様子が分かりやすいが、事故の瞬間が収められているという印象で、例えばどのように使ったら事故が起きるのかというような、消費者向けの動画として組み込んで作り直していただきたいと思う。

NITE

消費者に伝えたいこと等、常々努めてやっておりますが、今回のように様々な意見を聞きながら、また動画等考えながら作っていきたいと思う。